

9月定例町議会



教育委員に

江鷗、伊藤、大木氏選任

決算認定など13案件可決承認

9月20日から27日までの8日間、定例町議会が開かれました。

今回の議会では、特別職の職員の給与や工事請負契約、人事、予算、決算など13議案が審議され、いずれも原案通り可決されました。

栗山町営住宅の内一戸（木造平家建）を、老朽化のため国の承認を得て廃止しましたので、条例の一部を改正したものです。

町道路線の認定

東町第3地区内の私道を、住民の利便を考慮し、道路用地として取得したため、町道として認定したものです。

契約の締結（2件）

工事請負契約を結ぶ場合、三千円以上のときは議会の議決が必要とされています。今回工事を行う上町共同利用施設、第一保育所遊戯室の新築工事は、いずれもこの基準に該当するため審議されたものです。

横芝町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正

特別職の職員の改定に準じて、教育委員会教育長の給料が改定されました。

横芝町町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正

●上町共同利用施設新築工事
四千四十万円

■横芝町国民健康
昭和62年度横芝町一般会計
歳入歳出決算の認定

契約金額と請負者は、次のとおりです。
（関連記事8~9ページ）

●第一保育所遊戯室新築工事
三千九百八十万円

■横芝町教育委員会委員の任命について

現在組合が直接行っている靈柩業務を廃止することについて、行政組合管理者から協議があつたもので、原案通り可決されました。今後の靈柩業務は民間業者が行います

が、手続きは従来どおり役場で行います。
10月2日付で任期満了となる井上、武、平山芳子、押尾隆郎の三氏の後任として、次の方々を任命することについて同意されました。（敬称略）

江鷗恒夫（上町）
伊藤はる（姥山）
大木 浩（木戸台）

三井東庄用地の一部買収など

二億五千万の大型補正予算

■昭和63年度横芝町一般会計
補正予算の認定

本年度初めての補正予算是二億五千四百三万六千円と大型で、予算総額は、三十二億一千八百三万六千円となりました。

財源は、町税、国県支出金、前年度繰越金等で、三井東庄クラブ跡地の用地購入や道路排水の整備、交通安全対策事業等を主な内容としています。

町では、お金の使い方などについて、監査委員の意見書を添えて議会の承認を受けました。

■昭和62年度横芝町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定

横芝町の会計は右の3本立てになっています。そして、これらの会計は常に監査委員が目を通し、間違いがないかを厳重にチェックしていますが、最終的には議会の認定を受けなければなりません。

吉岡建設株式会社